

令和元年7月25日

## 議員視察報告書

赤穂市議会

議長 釣 昭彦 様

議員氏名	家入 時治
〃	前田 尚志
〃	土遠 孝昌
〃	木下 守
〃	奥藤 隆裕
〃	川本 孝明

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

### 記

- 1 実施日 令和元年7月2日（火）～令和元年7月4日（木）（3日間）
- 2 調査市及び主な調査項目（詳細については別紙のとおり）
  - （1）岐阜県関市 令和元年7月2日（火）
    - ・人生100年時代到来！生涯現役プロジェクトの取組みについて
    - ・議会運営全般について
  - （2）愛知県西尾市 令和元年7月3日（水）
    - ・「産廃建設阻止！西尾市民会議」の取組みについて
    - ・議会運営全般について
  - （3）神奈川県鎌倉市 令和元年7月4日（木）
    - ・ごみ減量・焼却の取組みについて
    - ・議会運営全般について

## 別 紙

視察地：岐阜県関市 令和元年7月2日（火）13：10～14：43

### 【目 的】

高齢社会が進む中であって、「高齢者が支えるまち」を目指して生涯現役プロジェクトの取り組みの経緯や内容、効果、今後の取り組み等を研究したく視察を行った。

### 【説明・取組内容】

#### 1 人生100年時代到来！生涯現役プロジェクトの取組について

##### (1) プロジェクト策定に至った経緯

関市第5次総合計画において、地域全体で「人」を支えるため、第7期せき高齢者プラン21を策定して、みんなの支え合いで創る安心と生きがいのある健康長寿のまちを基本理念に、生涯現役促進事業を立ち上げた。

目指すところは、「高齢者を支えるまち」ではなく「高齢者が支えるまち」で、高齢者自身の地域活動への参加により、身体的健康・精神的健康・社会的健康を良好に保ち、健康寿命を伸ばすことにある。

なお、関市の場合、アクティブシニアとは、生きがいを持ち、定年退職後も趣味や様々な活動に意欲的な元気な60歳以上の人と定義されている。

##### (2) 事業内容及び効果について

平成30年度の途中から行われた事業であるが、アクティブシニアの養成、まちの活躍フィールドの確保、アクティブシニアと活躍フィールドのマッチングを実施した。

事業内容として、アクティブシニアの養成としては、介護予防のためのロコトレ講座、農業を通じて生きがいづくりなどを行う農業入門セミナー、安全な自動車運転を行うための講義や安全運転サポート車の試乗会などを行っている。

まちの活躍フィールドの確保としては、ゆずの収穫ボランティア、外国人に日本語を教えるボランティア、就業を求めている人へのシルバー人材センターへの登録勧誘などを行った。

市が雇用した生涯現役プロジェクト支援員により、アクティブシニアと活躍フィールドのマッチングなどを行っている。

効果については、楽しんでボランティアをしたり、人の役に立つことができたことなど、自分の居場所がなく、暇を持て余していた人たちに活動の場を創ることができ、高齢者の引きこもりを防ぎ、居場所を作ることができた。

##### (3) 課題及び今後の取組み方について

課題としては、ボランティアを必要とする所がボランティアを募集し運営する

という方向に転換したいが難しいこと、事業への参加者が同じ人に偏っていること、就労ニーズがないのか就労支援が達成されていないこと、行政によるコーディネートが無くて動けるような仕組みづくりが必要なことなどがある。

今後の取り組み方については、ボランティアを必要とする所がボランティアを募集し運営していけるよう支援すること、包括支援センターなど関係機関を通して多くの人に参加できる広報活動の実施、短時間勤務も視野に入れた就労支援を継続していくこと、市内の事業所と連携し買い物支援や外出機会の創出など新しい事業も行っていきたい。

## Q&A

Q まちの活躍フィールドの確保で地域委員会の円卓会議のテーマの具体的な内容は。

A 毎年、年2回14地区から2～3人が参加して一堂に会するときには統一テーマを決め、例として「公共交通手段」などをあげ、意見交換会を行う。アクティブシニアについてはテーマにしたことはない。

Q テーマによって行政に反映させることは

A 地域委員会は自分たちで課題を解決していくもので、要望を出す場所ではない。

Q 安全運転サポカー試乗会について、24名が参加されているが参加者はどういうふうな感想を持たれたのか。

A 便利だという意見。参加者が集まらなかった。自動車教習所でやるよりも何か所かで地域に出向いてやるほうがいい。

Q 生涯現役促進支援員はボランティアか。

A 市の臨時職員で、高齢福祉課に1人籍を置いて活動してもらっている。

Q 生涯現役促進支援員を増やしていかないと追いつかないような課題はあるのか。

A 2市3町で合併したので出先機関には9人ぐらいの職員がいる。その中には保健師もいる。社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが地域に出向いている。そういうところと協力しないと一人ですることは難しい。行政と市民とを繋ぐ役割を社協に作ってもらっているが、一緒に動かないと難しい。

Q 医療費は多い方なのか。

A 自営業が多いので国保者が多い。介護予防には力を入れているので、介護給付費は減っている。介護3以上の人は減ってきた。上之保地区は農業をする元気な高齢者が多い。

Q 地域委員会とは。活動内容や事業の選び方は。

A 自治会は家長の集まりが多いが、地域委員会には誰が参加してもいい集まり。10年間の計画を3期に分けたものを出してもらおう。毎年300万円を補助。5年目からワークショップを開いて内容の見直しをしてもらおう。若い世代や女性を対象にしたものは補助金を追加している。人件費に100万円を使ってもいい。公民館活動を広げたようなもの。

- Q 地域委員会の委員長の決め方は。
- A 自治会のトップがなっているところや立ち上げ時のリーダーがそのままなっているところもある。14委員会のうち1か所の武儀地区はNPO法人化しており、全世帯が会員になっている。NPO法人化が市の最終目標。
- Q 地域委員会に対する自治会の反発は。
- A 議会でもどちらが上なのか質問があったが、地域委員会には自治会や老人会なども入っている。
- Q 地域委員会と自治会はきちっとした役割区分はあるのか。
- A 地域委員会は小学校区ごとにある。自治会はもっとたくさんある。いくつかの自治会長が集まって地域委員会を構成している。
- Q 地域委員会の規約は。
- A 自治基本条例の中にある。
- Q 地域委員会は何人ぐらいいるのか。
- A 3千とか5千人いるところもある。
- Q 地域委員会のお金の管理は。
- A 地域委員会ごとにお金の管理をしている。地域委員会には指定管理を出している。ふれあいセンターの指定管理をお願いしており、建物を事務所に動いてもらう。
- Q 事業費は、支援員の経費は。
- A 高齢福祉課の予算は587万6千円。支援員は1人1日9千180円で、賃金だけで年間230万円程度。
- Q 農業入門セミナーの委託料は
- A 年間9万円、畑も用意してもらい、指導もしてもらっている。
- Q 支援員のフットワークの軽さが重要だと思うが継続か。
- A 半年更新になっている。
- Q 支援員を募集したとき年齢制限は。
- A 60歳以上。女性の採用となった。
- Q ロコトレ講座の参加数は地域によって差はあるのか。
- A 人口的な差。参加は女性が多い。
- Q シルバー人材センターは定年延長などで会員は減っていないのか。
- A 登録者数は1人増となっている。会社としては一旦切るけどシルバーからの派遣ということにしている。

## 2 議会運営全般について 関市議会要覧を受領

### 【所感】

- ・事業の中には、進行中のものもあり、失敗したと思われるものもあったが、それらをふまえて今後の計画をしっかりと立てていたのが印象的であった。

- ・高齢者を対象に安全運転の講義と、安全運転サポート車に試乗してアクセル、ブレーキの踏み間違いを起こしにくいことを体験し、事故防止につながる非常に良い事業を行っていたので、本市においてもこの事業を取り入れて、高齢者運転の事故防止に繋げていく必要性を感じた。
- ・アクティブシニアが活躍できる場を創ることに努力されており、その中心となる支援員が高齢福祉課に臨時職で1名いるが、大変に手腕が要求されることから、正職でもよいのではないかと感じた。
- ・第5次総合計画や第7期せき高齢者プラン21で体系と生涯現役促進事業が明確になっている。高齢者の健康や生き甲斐をアクティブ（積極的・能動的）に「生涯現役」「アクティブシニア」として、市民の人材育成から住民を取り込んだ事業としている。
- ・元気な高齢者を増やし、まちづくりの主役となっただけのような取り組みを行っていた。男性がもっと外で活躍できるような環境づくりが急務と感じた。

#### 【説明者】

関市議会事務局 課長補佐 伊藤 敦子 氏  
関市健康福祉部高年福祉課 課長 森 小百合 氏  
関市健康福祉部高年福祉課 課長補佐 松田 祐子 氏

視察地：愛知県西尾市 令和元年7月3日（水）9：30～11：27

#### 【目的】

本市で進められている産廃施設建設の対応について、西尾市の産廃跡地を含む新しい管理型最終的処分場建設計画に対して、市民、行政が一体となって建設阻止に向けて取り組んでいる状況について研究したく視察を行った。

#### 【説明・取組内容】

##### 1 「産廃建設阻止！西尾市民会議」の取組みについて

西尾市一色地区には、民間事業者による管理型産業廃棄物最終処分場が設置され、昭和59年から平成12年にかけて埋立処分が行われた。埋立終了後、直ぐに資金調達に行き詰まり、平成15年は汚水処理施設が完全に停止し、平成18年には愛知県が処分場の取消しを行い、その後「産廃跡地」として現在まで放置されたままとなっている。

平成21年から24年にかけて三重県の産廃業者から問題解決の相談・提案を受けた。その内容は放置された跡地の廃棄物を掘出し、焼却施設で無害化した後に、隣接した場所に新たな管理型の最終処分場を設け、埋め戻すというものであった。新たな最終処分場は、処分場面積53ha、埋立容量1千万m<sup>3</sup>、埋立期間40年～

50年で、年間30万トン、日平均1千250トン、16品目である。

設置場所の状況は、・三河湾に面した場所で、湾とは海岸堤防1枚で遮られているのみ・一色産うなぎの養殖池が点在・敷地境界から150mの所に一色中学校が隣接・絶滅危惧種に指定されている野鳥100種のうち53種が生息・南海トラフ巨大地震の発生想定域にあり、液状化の危険度が極めて高い というものであった。

西尾市としては慎重姿勢を示し、産廃業者との関係は疎遠となったが、産廃業者は計画地の買収を進め、現在は約80%が買収されている。

西尾市は、7名の専門家による産廃処理施設建設計画影響調査研究会を設置し、建設地としての適否を研究していただき、結論としては、多方面にわたって悪影響を及ぼすことは明白で建設は回避されることが望ましい、とのことであった。

平成27年10月、一色地区住民を始め、漁業協同組合や企業などから構成される「三河湾沿岸の環境・生活・産業を守る会」が設立された。運営資金は漁協や各町内会、企業からの寄付金で運営されており、行政からの金銭面の支援は受けていない。活動内容としては、環境講演会の開催、毎月第4土曜日夕方に行う定期的な勉強会の開催、建設反対署名活動、建設反対のぼり旗の作成、販売、毎月1回の市内主要交差点での啓発活動、毎月第4土曜日の午前中に行う産廃計画地周辺を始めとした清掃活動などを行っている。

平成29年7月、産廃建設反対を掲げる中村新市長が誕生し、中立的な姿勢を示していた行政も「産廃反対」を明確に打ち出し、各種事業を展開した。その内容は産廃処理施設建設計画影響調査研究会の立上げ、産業廃棄物対策室を設置し職員3名を配置して対応、愛知県知事へ市長自ら産廃反対要望の提出、市広報へ産廃関連記事の掲載などである。

平成30年5月13日、三河湾を守る会が発起人的な役割を担い西尾市民会議が設立された。市民会議の会長に中村市長が、民意を前面に押し上げるために、市長という肩書ではなく一市民一個人としての位置づけで就任した。中村市長は、西尾市議会議員の時に水俣市に行政視察に赴き、産廃問題に対し危機感を抱いていた。

市民会議の活動内容は、研修会の開催、地元で著名な人に特別顧問の就任依頼、環境問題記念講演の開催、不定期に月2回の市内主要交差点における市議会議員も協力する啓発活動、ホームページの立上げなどを行っている。活動運営費は、会費や寄付金等で運営しており、市からの補助金等はない。平成30年度決算額では、歳入は1,371,182円、歳出は620,139円となっている。

市民会議と各種団体との連携は、周辺住民や漁業関係者、農業関係者、一色中学校の父母会などを行っている。なお、会員として廃棄物を自ら排出する立場である地元企業も協力している。

西尾市としては、産廃建設賛成の住民もいるため財政的な面でのバックアップは行っていないが、産業廃棄物対策室を中心に、主に裏方として協力している。

市議会との関わりとしては、平成26年5月に「新規産廃処分場建設反対決議」を行い、議会として正式に反対を表明し、愛知県知事に対し決議書を提出した。市

民会議に対しては一色地区選出の議員始めとした旧一色町、旧吉良町の議員が顧問として位置づけられ、役員会開催時には、顧問的な立場から発言や提案を行っている。また月1回の啓発活動や海浜清掃などにも協力をいただいている。

自然豊かな西尾市を次世代に引き継ぐことや地域ブランドである産業を風評被害などから守るためにも、西尾市と産廃建設阻止西尾市民会議が連携して産廃処分場建設問題に取り組む。行政だけがダメだと言っても、県のほうには何ら効果がないのが現状である。この問題については、県民が騒がないこの問題は解決しないと思っている。これからも、西尾市と市民会議が連携してこの問題に対処していきたいと考えている。

## Q&A

Q 埋められた所の量は。水質検査は。

A 面積は17ha、量は70万m<sup>3</sup>を少し切るぐらい。周辺水質検査は県と西尾市で埋立地周辺を検査。ガス調査は最近からだ、平成15年度から水質、底質土壌調査を行っているが、異常は一切確認されていない。掘り起こしは2次、3次被害が出るので県や国は認めない。業者の言うことに、まんまと乗ってしまったのが西尾市の現状。

Q 遮水シートが破れていることはないのか。

A 何ともいえないが、周辺の水質調査では異常は確認されていない。

Q 産廃業者が止まっている状況だが、何が原因なのか。用地買収は80%終わっている状況だが。

A 市で紛争予防条例を作った。計画を出す場合、市にしっかりと説明しなさい。しっかりとした環境アセスを行って、そのアセスに対してどんな対応をするのかということを求める条例を作って、令和元年5月1日から施行している。

岐阜県御嵩町や宮城県白石市など7~8団体が住民投票条例を作って、住民投票の結果に基づいて県へ要望。1団体は県が認めてしまったが、ほかは白紙撤回させたとか市が許可しなかったという実績がある。市としては住民投票条例を研究している。

ごみ弁連の弁護士や市の顧問弁護士や愛知県弁護士会が、この条例を作るのに協力してもらった。県に上がっている状況で市の条例を適用することは法的には無理。

Q 赤穂市は観光協会や自治会がメイン。漁協関係者は影響が大きいので、ここがもっとプッシュをかけていかないと思っているのだが。

A 県魚連に出向いて情報提供をしている。市の漁協にも組合長に集まっていただいて情報提供している。市の規制条例も漁連からの要望により作ったという流れがある。

Q 赤穂市の場合、山のほうの産廃は地元自治会が賛成している。

A 産廃建設はこういう問題があるという正確な情報をあげる。女性は環境問題に敏

感なので女性が先頭に立つとかなり効果がある。

- Q 産業廃棄物対策室を作ったが、そこでリーダーシップをとってやっているのか。
- A リーダーシップは取っていない。行政主導は市民から押し付けに思われることがある。市は裏方で表にはでない。市が関与すると市に頼る部分が多い。
- Q 市民会議からすると行政は事務局的な立場であるのか、市民会議の中に別に事務局があって、事務局長がおられるのか。
- A 市民会議の中に事務局がある。事務局長は三河湾を守る会の会長が事務局長にあっている。事務局長と市で連携して裏で計画等を考えている。
- Q 土壌からは異常は発見されなかったことになると、平成15年度に汚水処理施設が停止する必要はなかったことになるのでは。
- A 汚水を浄化する必要がない段階で初めて廃止届が出来る。処分場の中から漏れ出していないだけ。浸透で漏れる前に県と連携していきたい。
- Q どんな物が入っているのか。
- A 鉛、水銀、ダイオキシン。暗闇にまぎれて危ない物が搬入されていたのでは。一番最初の業者は計画倒産だと思っている。
- Q 市民会議に市長が一市民としての位置づけで会長に就任されているが、首長は首長。業者から見たらどういう風にとらまえるのか。法的にどうとらまえるのか。
- A 法的には何ら問題はない。弁護士に確認している。産廃建設反対に成功した水俣市も市民会議の会長をやっていた。成功事例を取り入れた。行政主導にならないように肩書だけは外した。
- Q 企業へは誰が行かれたのか、安定した収入が入ってくるような仕組みは考えられているのか。
- A 同じ人が同じ分だけを納めてくれる。企業あいさつはすべて事務局長がしていた。
- Q 議員のあり方として、勉強会などで反対の意思とか、どういうことをされているのか。
- A 勉強会で質問をされることはあるが、自らの思いを話されることはない。市民会議では、こういうことをしたらいいんでは、など提案はされている。
- Q 市長は、大きな場では毎回反対とか発言はされているのか。
- A 後援会などでは何百もの人が集まるので、最後にがんばろうの三唱をやっている。
- Q 市民運動を広げるのに苦労している。関係ないとか上がやっていることだからという考え。
- A 西尾市も同じ。行政主導で反対するのでしょうか。行政が反対するのなら市民は反対しなくてもいいという考え。誰かがやってくれる。
- Q 愛知県には紛争予防条例はあるのか。
- A 県にはない。県内では16の自治体が同様の手続き条例を作っている。
- Q のぼり旗は何セットぐらい売上げたのか。
- A わからない。バックアップはするが金銭には関わらないことにしている。
- Q のぼり旗は市内でもよく見かけられるのか。

- A 一色地区の生田地区はいたる所にある。
- Q 赤穂市はなかなか盛り上がらない。一枚岩になるのが必要かと思う。
- A 最近力が大きいのはホームページ。ホームページでお金の会員とネット上の会員がいる。ネット上の賛同者をお願いすることは、日本全国に発信してもらっている。
- Q 西尾市の職員もこれまでの中立の立場から、市長が反対を表明されたということで、産廃反対という意識を持っているのか。
- A 反対を公に出来るということがある。市長が代わると同時に広報のトップページに何度もあげていただいた。2ページ目3ページ目の見開きで何度かやった
- Q 住民投票条例は。
- A まだない。住民投票は投票率がネック。石川県輪島市が産廃問題で住民投票をしたが、投票率が50%を切った。50%を切ると民意が測れない。開票せずに投票が終了になってしまった。
- Q 環境省への要望書の手渡しの効果は。
- A 新聞に取り上げられるので市民への情報提供、アピールになった。
- Q 県知事への要望書とか署名は直接渡せたりはできているのか。
- A 出来ていない。窓口は環境部であり、何かと理由を付けられて直接渡せてはいない。本庁対応はしてくれている。
- Q 勉強会の講師は、産廃対策室の職員がほとんどなのか。
- A 独自で見つけて来るほうが多い。質疑が出るので同席してくれと言われる。
- Q ごみ弁連の坂本さんは西尾市の顧問弁護士だが、赤穂での講演を依頼することは。
- A 可能だと思う。ごみ弁連には100人の方がいる。兵庫県にもごみ弁連に属した人もいると思う。
- Q 国会議員の動きはどのようなものなのか。県議会議員は。
- A 環境省とのパイプ役。県議会議員は市民会議の顧問に名を連ねている。
- Q 国に出したというメリットは。
- A 国から県に対して状況確認があったそうだ。
- Q 業者は水面下で動いているのか。
- A かなり動いている。80%以上買収しているので、今更後には引けないという思いはある。
- Q これから赤穂も専門的な、例えば地質とかそのような人をつけないといけないと思うが。
- A 産廃処理施設建設計画影響調査研究会自体は存続している。環境影響評価とか教育環境とか全部で7名の専門家が残っており、アドバイスの立場で組織を持っている。
- Q 市民会議は、ここまでしっかりやらなければならない、最後の最後まで継続してやらないといけないとか、その辺の考えは。
- A 最後まで継続しなければならないという考えを、今の会長は持っている。

## 2 議会運営全般について 西尾市議会の概要を受領

### 【所 感】

- ・西尾市には2つの産廃の問題がある。1つ目の産廃はどう考えても失敗である。直接的には業者の責任であるが業者が廃業してしまった以上、県の責任になると思う。それにも関わらずその隣地に県が新たに産廃処理場（2つ目）を認可しようとしているのは、全く理解できない。あえてこの理由を考えると、2つ目の業者に対する西尾市（前市長）の初動に問題があったのではないか。
- ・特に風評被害の影響を受ける観光業界・漁業関係者が率先し許認可権限を持つ県に陳情を行っていたが、本市においても風評被害を受ける関係団体にもっと積極的に取組んでいただきたいと思った。
- ・産廃建設阻止西尾市民会議の初代会長に、市長が一市民としての位置づけで就任していた。本市においては、本年度産廃反対市民の会に助成しているため、市長自ら一市民として市民の会の会長に就任出来ないが、来年度は助成制度を取りやめて市長自ら会長に就任し産廃阻止運動を引っ張っていただきたいと思った。
- ・市長が個人の立場として産廃建設阻止の運動に積極的に関わっていることから、職員が市民の集まりに積極的に出向いたり、市の広報のトップに産廃阻止の関係記事を出したりと一丸となった取り組みができていると感じた。
- ・西尾市は地理的に海に面しており、本市とよく似た環境であることから、多くの点で参考になる活動がある。特に漁業組合の協力が大きい。  
女性は環境に非常に関心が高いので、特に女性がリーダー的な立場で産廃阻止の市民運動に関わっていただくことが、市民への大きな啓発になると教示いただいたので、今後の取り組みに取り入れたい。
- ・産廃処分場建設に反対する「西尾市民会議」の会長に新市長が個人として就任し、環境部内に「産業廃棄物対策室」を新設して行政と市民が一体になっている。この市民会議には市から費用助成はしていない（裁判になると厳しい）。また、市民会議の会員には、産廃を排出する企業も名を連ねている。専門家大学教授7人による産廃処理施設建設計画影響調査研究会を立ち上げ、研究結果の報告もある。市民会議は毎月の定例勉強会も実施されている。住民投票も検討しているが、慎重に進めないと投票率など逆効果になってしまう危険性がある。
- ・常識では考えられないような場所に管理型最終処分場を建設しようとする計画に驚いた。議会も行政や市民とスクラムを組んで、粘り強く、諦めないで、考えうるすべての方策を使って取り組んでいく心構えを学んだ。

### 【説明者】

西尾市議会事務局 局長 岩瀬 幸雄 氏

西尾市議会事務局 課長 石川 年克 氏

西尾市環境部次長兼産業廃棄物対策室 室長 鈴木 雅博 氏

視察地：神奈川県鎌倉市 令和元年7月4日（木）9：20～11：02

## 【目的】

約30年間でごみ焼却量を約6割近く削減した取り組み、また新焼却施設を建設せずに廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限らなくゼロに近づけるゼロ・ウェイストの実現を目指す取り組みを研究したく視察を行った。

## 【説明・取組内容】

### 1 ごみ減量・焼却の取組について

鎌倉市の廃棄物行政は、「循環型社会」を形成するため、市民、事業者、行政が連携、協働して3Rを推進し、廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指している。

ごみ焼却量の推移は、平成9年にごみ半減都市宣言を契機としてごみ分別を進めたこと、平成20年ぐらいから生ごみ処理機を市民に勧めたこと、平成27年にごみ袋の有料化を行ったことなどにより、平成2年の7万2千621トンから平成30年の2万9千992トンと、約30年間で4万2千629トンの減量となった。

家庭系ごみと事業系ごみの発生量の推移は、平成19年度と平成29年度を比較すると、事業系ごみは約2万トンぐらいで微減の状態推移しているが、家庭系ごみは約1万4千トン程度減ってきている。

リサイクル率の推移は、人口10万人以上の市で、平成16年度から平成20年度は全国1位、平成21年度から平成25年度は全国2位、平成26年度から平成28年度は全国3位、平成29年度は全国2位と高い水準にある。

平成27年4月1日から家庭系ごみの有料化を開始した。1リットル2円とし、5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類のごみ袋を用意した。有料化導入後はリバウンドもなく順調に削減が進み、導入前の平成26年度は2万4千191トンであったものが、平成30年度は1万9千391トンとなり、4千800トンの減少で約20%の削減率となった。

飲食用カン・ビン、紙類・布類、ペットボトル、金属等有価物、食用油は売却し、容器包装プラスチックなどは業者に引き渡すなどしており、原則埋立はしていない。鎌倉市の特徴的なこととして、無償の分別として、製品プラスチックの分別を増やしたことが挙げられる。非常にリサイクルし易いものであり、平成29年10月から金属やゴムが付いている物も対象とした。

3R推進の取り組みの、プラごみゼロ運動では、プラスチックを使わない生活をしようということで、マイバッグ・マイボトルの使用を勧めている。

食品ロスの削減では、鎌倉市内の一般家庭では年間未開封や手つかずの食品は年間約400トンと推計しており、啓発チラシ・パンフレットの作成や、飲み会などで開始

後30分と終わり10分前は自席で食べる30・10（さんまる・いちまる）運動などを推進している。

各家庭に生ごみ処理機の活用を促進するため、上限4万円の助成制度を設け取り組んでいる。助成件数は、平成30年度実績は電動型173件、非電動型113件、計286件の利用があった。有料化を行う前は約1千件の申請があった。

自治会、商店会、学校等の団体が主催するイベントで100個以上のリユース食器を使うと利用費の2分の1を補助する制度も設け、平成30年度では19件、交付額17万5千750円の実績があった。

地域に対する奨励金として、3R推進事業奨励金交付制度を設けている。ごみの発生抑制、再使用、再生利用に協力する自治会等に対し、世帯割（年額）1万円から12万円までの間で、それに勉強会やごみ置き場の指導などの実施回数割（1回あたり）3千円の合計額を交付している。

地域のリーダーの養成、支援を行うため町内会単位で廃棄物減量化等推進員制を委嘱し、年4回の会合出席やごみ置き場の排出指導などを行ってもらっている。平成30年度は211人を委嘱している。

市職員の取り組みとしては、分別徹底の周知のため、転入者に対する窓口での説明、ごみ減量通信の配布、クリーンステーションに分別方法が異なるごみが出された場合に「ダメシール」を貼ること、自治会や町内会で実施する場に市職員を派遣してごみ減量や分別方法などについての説明をしている。小中学校だけでなく幼稚園や保育園での環境教育の実施、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者の負担を軽減するため、市職員が個別訪問し、一声かけて安否を確認しながらごみを収集する「声かけふれあい収集」の実施、事業者への啓発や指導、事業系ごみのピット前検査などを行っている。

平成30年10月1日、使い捨てプラスチックの利用廃止の促進をめざして「かまくらプラごみゼロ宣言」を行い、使い捨てプラスチックの利用廃止の促進を進めていくとともに、最終的な目標として「ゼロ・ウェイストの実現」と「SDGsの目標達成」を目指している。

これからも、自然共生社会・低炭素社会・循環型社会づくりを進めながら、持続可能な社会の形成のために、市民・事業者・行政が一丸となった取り組みを進めていく。

新焼却施設を建設する予定だったが、地元住民との話し合いが平行線となったため、逗子市・葉山町との広域連携や自区外処理を検討することとした。

令和11年（2029年）度の焼却量を試算したところ、事業系ごみはすべて資源化することとし家庭系ごみのみ9千998トンとなった。今後の人口減少や技術革新等により、令和37年（2055年）度には約8千800トンまで減少すると見込まれているため、環境省が推奨する高効率のエネルギー回収施設は2万トンの焼却量が必要なことから、その整備は困難となった。

新焼却施設を建設しないで広域連携や自区外処理を行うことについて、安定的なごみ処理、費用負担、環境面などから評価を加えたが、複数の事業者とバックアップ協定を締結し補完体制を整えることで、新焼却施設を建設しないでゼロ・ウェイストを

目指して、ごみの減量・資源化を進めることが妥当と判断した。

今後のごみ処理体制の基本的な考え方として、家庭系生ごみと紙おむつの資源化を促進し、事業系ごみの生ごみは登録再生利用事業者への誘導や生ごみ以外の可燃ごみの委託処理で全量資源化を図る。令和10年（2028年）10月に生ごみ資源化施設の施設整備が終了する時点で、可燃ごみ（家庭系ごみ）1万トンを目標とする。

2市1町の広域連携が合意できれば、逗子市焼却施設での焼却処理を実施、合意できない場合は民間事業者により適正に処理を行うこととする。

今この方針を議会に報告したという状況であり、これを行政計画に位置付けるために第3次一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っているという状況である。

広域連携の経緯については、今、鎌倉市逗子市葉山町と広域化検討協議会を設置して協議を行っているところ。

平成10年3月に神奈川県が主導で、神奈川県ごみ処理広域化計画が策定され、この時は横須賀・三浦ブロックで、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の4市1町のブロックでやっというここと、横須賀・三浦ブロックごみ処理広域化協議会を設置して広域化に向けた調査検討を開始した。広域処理の前提となる可燃ごみの分別方法がそれぞれ違ったことや、処理方法の統一等の課題が解決に至らなかったことなどから、4市1町であったのが2つのブロックに分かれた。この時は横須賀と三浦と葉山というブロックと、鎌倉と逗子の2市で広域化を進めることとなった。

平成18年2月に鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会が設置され、覚書を締結して2市での広域処理に向けた協議を開始した。逗子市に焼却施設、鎌倉市で生ごみの処理施設ということで検討していたが、これも協議の目途が立たなくて、整備をするという覚書を解除して、両市とも老朽化している既存の焼却施設の延命化を図りながら、引き続き施設の整備は行わず協議検討を継続するというにしていた。

平成16年から17年にかけて、神奈川県が横浜市、川崎市の政令都市を除いた県内の全市町村の廃棄物を対象として、民間事業者によるエコループプロジェクトというのがあって、県の西のほうにある山北町にコンベアに詰め込んで電車で運んで一括で処理する大きな施設を作るという大きなプロジェクトがあったが、これも頓挫した。紆余曲折あった中で、鎌倉市と逗子市の2市で協議を進めていたが、葉山町が向こうのブロックを離脱して、こちらにまた改めて入ってきた。

今は2市1町でごみ処理広域化検討協議会を設置して、ごみ処理広域化実施計画を策定しようということで覚書を締結して協議を行っているという状況である。

## Q&A

Q ミックスペーパーの分別はしているのか。

A 紙パック、雑誌、ボール紙、新聞、段ボールなど分かりやすい物以外はすべてミックスペーパーとして出してもらっても良い。

Q 家庭では何種類に分別して出しているのか。

A 11分別。

- Q 溶融固化とはどういう形ですか。
- A 1300度以上の火力で灰を溶かすともう一度固まり石材のような形になる。それをもう一度溶かすと金属を取り出すことができる。お金はかかるが有効な資源化の方法である。
- Q それは市で行うのか。
- A 民間でやっている。
- Q 年間の売却収益は。
- A 29年度は1億5千300万円、28年度は1億3千400万円、27年度は1億4千900万円で推移している。
- Q ごみ袋有料化するときの反対は。
- A 個別収集と一緒にごみ袋有料化をやりたいと話をしてきた。有料化に対しての指摘はなかった。個別収集は経費がかかるため予算がつかなかった。今検討しているのが実態。
- Q 個別収集は1軒1軒回るのか。
- A そのようなことを考えていた。鎌倉は山が多く狭い道が点在しているので、費用がかかってしまう。
- Q ごみ収集は市の直営なのか。
- A 民間委託が9割5分。個別収集は、県内では隣の藤沢市がやっており、上手くいっている。
- Q 有料化の話があって、いろんな市に視察に行ったが、ほとんどが有料化した時は減量に成功するが、2、3年で戻ってしまうという所が結構あった。有料の袋自体が油で作られていると原油価格の変動によって市の方が赤字になってしまうという所もあった。鎌倉市では下がっていているが、市民の認識について苦労された所は。
- A 有料化する前は、今も啓発説明会を年間100回ぐらい行っているが、その時は職員総出で、2～3か月で年間分の説明会を全部回って行った。従前から意識啓発を行っていたので市民意識がもともと高いという特長があった。
- Q 生ごみ処理機は、所帯のどれくらいまでが使用されているのか、効果、値段は。
- A 消滅タイプの非電動型ベランダ据置タイプで2千円程度、コンポストタイプだと1千500円とか1千800円。市としては土の中でバクテリアに食べさせてなくなるタイプを薦めている。非電動タイプは購入すると2万円ぐらいだが9割補助で2千円になる。減容タイプの電動型の定価は7万円程度だが、75%補助で上限4万円、だいたい4万円ぐらい補助が付くので負担は3万円程度になる。マンションやアパートに住む方には電動型を薦めている。5年に一度はこの制度を使っても良く、5年のうちで電動型1台、非電動型は2台まで助成できる。5年経つとリセットされる。累計では1万5千世帯ぐらいが売れている。
- Q 2市1町の覚書は簡単な取り決めだけですっきりしているが、各市町によって施設がいつまでもつかの差があると思うが、急ぐスピードで何か問題はあるのか。

- A 平成18年ぐらいには逗子市とやっていたが、当時の覚書は逗子市に焼却施設、鎌倉市に生ごみ処理施設を作るといった内容だったが、上手くいかなかったため覚書を1回解消して今の簡単な覚書にやり直した経緯がある。
- Q 逗子市や葉山町は、ごみ袋は有料化なのか、民営で回収しているのか。
- A 逗子市は有料化している。一部直営で収集し委託を進めている。葉山町は有料化していないが、直営で個別収集をやっている。
- Q 施設建設の市民合意は。
- A 町内会で協議会を作っていたいただいて、そこで協議していくのがスムーズに進められるやり方だと思っている。
- Q 地域に対する奨励金で交付額など内容は。
- A 3Rの年間活動計画を提出し、4つの項目の事業をやっていただくのが条件。何世帯あるのかによるが、1万円が基本金額で多い自治会は12万円まで交付している。また、説明会を2回やれば6千円となるが、内容が違わなければならない。
- Q 地域のリーダー養成で報償費はどれぐらいなのか。
- A 廃棄物減量化等推進員制度で、リーダーとして個人に支払う報償で年間5千円。
- Q リサイクルセンターへは、一般の人が分別して持ち込めるようになっているのか。
- A 直接持ち込みはなし。
- Q リサイクルセンターやクリーンセンターは直営なのか。
- A 市のものではあるが、運転管理は委託している。

## 2 議会運営全般について 鎌倉市議会の概要を受領

### 【所 感】

- ・ごみの問題は結局市民の意識の問題になるのではないかと思った。そのためにも、市民への意識付けの事業が効果を上げている。「市民の意見を汲み上げる」「市民を説得する」その作業が丁寧に行われていると感じた。
- ・家庭ごみ削減について、地域に対し奨励金3R推進事業奨励金交付制度を導入し奨励金を交付していた。また地域のリーダー養成支援として廃棄物減量化等推進制度を導入し、ごみの発生抑制減量化及び資源化に関する地域社会のリーダー育成を年4回行い、ごみ置き場の排出指導リーダーを育成していた。ゴミの分別指導を徹底して行われていた。
- ・ごみ処理に対する市民の関心が高く、ごみ有料化に対して特に反対はなかった。市民が出すごみを細かく分析し、対策を講じており、マイバッグ・マイボトルの活用や生ごみ処理機の普及が積極的に行われていることを痛感した。
- ・本市においても、近い将来にごみの広域を判断することになっていることから、鎌倉市のように市内のごみの状況を分析し、市民のごみに対する意識向上が欠かせないところにきていると実感した。
- ・環境部にごみ減量対策課において廃棄物の焼却や埋め立てによる最終処分量を限り

なくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指している。平成9年にごみ半減都市宣言し、ごみ焼却量は30年で約60%削減できている。リサイクル率は平成29年度51.5%で全国トップレベルにある。家庭での生ごみ処理機利用も多い。家庭ごみ有料化に際しては、集中的に説明会を開催し、平成27年から実施している。ごみ減量の市民意識が高いと感心した。

- ・住民の環境意識が高いまちであるが、行政の地道な啓発活動が大きく寄与していると感じた。ごみ減量化は自分のことだけではなく全体を考え行動することが重要である。

**【説明者】**

鎌倉議会事務局 事務局長 大隅 啓一 氏

鎌倉市環境部環境施設課 担当係長 花田 元六 氏

鎌倉市環境部ごみ減量対策課 ごみ減量対策担当 中村 秀一朗 氏